

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年8月28日

【事業年度】 第38期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社コスモス薬品

【英訳名】 COSMOS Pharmaceutical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 英昭

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092-433-0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092-433-0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月
売上高	(百万円)	447,273	502,732	557,999	611,137	684,403
経常利益	(百万円)	20,691	24,591	25,255	27,292	31,562
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,435	18,215	17,633	19,185	21,435
包括利益	(百万円)	12,361	18,260	17,617	19,182	21,465
純資産額	(百万円)	76,179	93,053	108,888	126,289	145,675
総資産額	(百万円)	202,595	225,691	250,609	273,561	320,283
1株当たり純資産額	(円)	3,847.52	4,699.76	5,499.55	3,189.19	3,678.76
1株当たり当期純利益	(円)	628.05	919.99	890.59	484.48	541.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.6	41.2	43.4	46.2	45.5
自己資本利益率	(%)	17.6	21.5	17.5	16.3	15.8
株価収益率	(倍)	31.7	25.4	26.3	17.7	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,986	36,938	32,586	34,379	65,461
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	28,550	28,404	30,458	30,042	26,956
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,211	8,088	8,188	6,982	5,405
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	27,282	27,728	21,668	19,022	52,122
従業員数	(名)	3,016	3,533	3,849	4,240	4,386
(外、平均臨時雇用者数)		(9,586)	(10,910)	(12,199)	(13,441)	(14,678)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当社は2020年6月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2019年5月期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。なお、第38期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第38期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月
売上高 (百万円)	447,271	502,730	557,997	611,136	684,402
経常利益 (百万円)	20,666	24,559	25,237	27,262	31,544
当期純利益 (百万円)	12,419	18,194	17,622	19,165	21,423
資本金 (百万円)	4,178	4,178	4,178	4,178	4,178
発行済株式総数 (株)	20,000,400	20,000,400	20,000,400	20,000,400	20,000,400
純資産額 (百万円)	75,990	92,797	108,638	126,021	145,366
総資産額 (百万円)	202,218	225,306	250,213	273,130	319,854
1株当たり純資産額 (円)	3,837.97	4,686.83	5,486.90	3,182.43	3,670.96
1株当たり配当額 (円)	65.00	80.00	90.00	100.00	110.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(35.00)	(45.00)	(45.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	627.27	918.95	890.05	484.00	541.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	41.2	43.4	46.1	45.4
自己資本利益率 (%)	17.6	21.6	17.5	16.3	15.8
株価収益率 (倍)	31.7	25.4	26.4	17.7	28.6
配当性向 (%)	10.4	8.7	10.1	10.3	10.2
従業員数 (名)	3,009	3,526	3,841	4,232	4,378
(外、平均臨時雇用者数)	(9,526)	(10,850)	(12,142)	(13,388)	(14,628)
株主総利回り (%)	118.3	139.3	140.4	103.6	185.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	20,200	24,180	26,780	26,360	30,700
最低株価 (円)	13,290	18,430	18,520	16,950	15,630
					16,850
					14,770

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 4 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、印は、株式分割(2020年6月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は2020年6月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2019年5月期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割が行われていないものとして算定・記載しております。また、第38期末時点の株価は当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第38期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

2 【沿革】

1973年2月に、現代表取締役の宇野正晃が、医薬品の販売を目的として宇野回天堂薬局を宮崎県延岡市に創業したことが当社の事業の出発点となります。その後、1983年12月にドラッグストア事業を展開する有限会社コスモス薬品を設立いたしました。設立以後の沿革は、次のとおりであります。

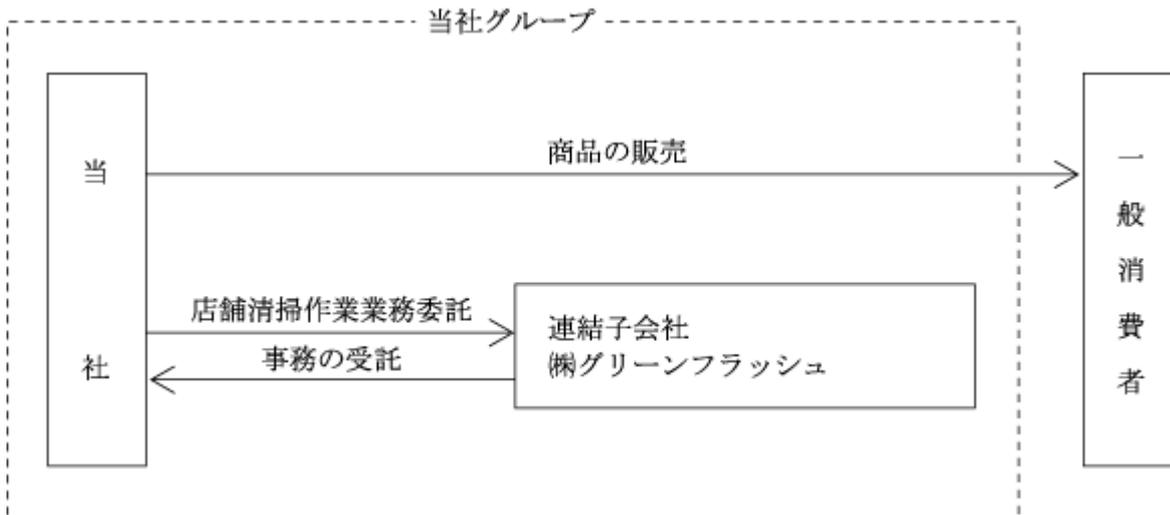
年月	概要
1983年12月	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を目的として、宮崎県延岡市に有限会社コスモス薬品を設立、同市にコスモス薬品岡富店（売場面積66㎡）を開店
1987年11月	当社として初の郊外型店舗として宮崎県延岡市に平原店（売場面積165㎡）を開店
1990年2月	調剤薬局の運営を行うことを目的として、当社代表取締役宇野正晃が有限会社なの花薬局を設立
1991年4月	有限会社コスモス薬品を株式会社コスモス薬品に組織変更
1993年1月	経営基盤強化の目的で、株式会社回天堂薬局及び有限会社なの花薬局を吸収合併
1993年12月	当社として初の本格的なドラッグストア店舗となる浮之城店（宮崎県宮崎市・売場面積600㎡）を開店し、多店舗展開を開始
1999年4月	当社として初の売場面積1,000㎡型店舗となる日向店（宮崎県日向市）を開店
1999年12月	医薬品販売子会社として、当社100%出資の株式会社ドラッグコスモス(現 株式会社コスモス・コーポレーション、現連結子会社、資本金1,000万円)を設立
2000年4月	宮崎県宮崎市に本社を移転し、本部機能を統合
2003年5月	当社として初の売場面積2,000㎡型店舗となる人吉店（熊本県人吉市）を開店
2004年3月	九州地区外への初の出店となる大内店（山口県山口市）を開店
2004年4月	店舗メンテナンスを行う障害者雇用特例子会社として、当社100%出資の株式会社グリーンフラッシュ（現連結子会社、資本金1,000万円）を設立
2004年11月	東京証券取引所マザーズ市場上場
2005年4月	本社機能を福岡市博多区に移転
2005年9月	本店を福岡市博多区に移転
2005年11月	四国地区への初の出店となる竹原店（愛媛県松山市）を開店
2006年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年11月	福岡県八女郡広川町に、初の自社所有物流センターとなる広川センター（20,000㎡）を開設し、北部九州への配送体制を強化
2010年5月	関西地区への初の出店となる東二見店（兵庫県明石市）を開店
2015年11月	中部地区への初の出店となる東日野店（三重県四日市市）を開店
2019年4月	関東地区への初の出店となる広尾駅店（東京都渋谷区）を開店

3 【事業の内容】

当社グループは、「コスモス薬品の店があることで、その地域の日常の暮らしが豊かになることを目指します」を経営理念とし、医薬品・化粧品・雑貨・一般食品といった日常生活で必ず必要となる消耗品を満載したドラッグストアを展開しております。また、当社グループは2020年5月末現在、関東・中部・関西・中国・四国・九州地区で1,058店舗を運営しており、株式会社コスモス薬品（当社）と株式会社グリーンフラッシュ（連結子会社）で構成され、当社および子会社が一体となってドラッグストア事業を営んでおります。

当社グループ内における位置付けにつきましては、株式会社グリーンフラッシュは、当社グループの店舗の総合維持管理業務を行っており、障害者雇用特例子会社として認定を受けております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



当社グループは単一セグメントであるため、下記の商品区分別により記載しております。

商品区分	主要販売品目
医薬品	一般大衆薬・ドリンク剤・オーラルケア商品・介護用品・ビタミン剤・健康食品 ダイエット食品・調剤
化粧品	化粧品・男性化粧品・ヘアケア商品・入浴剤
雑貨	ベビー用品・洗剤・防虫剤・芳香剤・バス・トイレ用品・調理用品 園芸用品・カー用品・衣料
一般食品	加工食品・日配食品・調味料・菓子・飲料・酒
その他	たばこ・他

(注) 一般食品に記載しております「日配食品」とは、毎日消費される食品の総称であり、パン、牛乳、豆腐、納豆、卵などです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グリーンフラッシュ	福岡市 博多区	10	ビル及び商業施設建物の 総合維持管理 交通誘導警備等の請負	100.0	清掃業務の委託 従業員の出向 事務受託 役員の兼任(4名)

(注) その他、事実上の休眠会社である連結子会社(株式会社コスモス・コーポレーション)があります。

5 【従業員の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	4,238 (14,306)
管理部門	148 (372)
合計	4,386 (14,678)

(注) 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,378 (14,628)	30.07	5.70	4,128,319

事業部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	4,230 (14,256)
管理部門	148 (372)
合計	4,378 (14,628)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンコスモス薬品労働組合と称し、ゼンセン同盟の専門店部会を上部団体として2000年9月24日に結成されました。2020年5月31日現在、2,457名の組合員を有しております。労使関係は、結成以来円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「コスモス薬品の店があることで、その地域の日常の暮らしが豊かになることを目指します」を経営理念としております。

忙しい現代人にとって、最も大切なのは時間であり、時間の節約こそが消費者最大のニーズと考えます。そこで当社グループは、日常生活で必ず必要となる消耗品を満載したドラッグストアを展開することによって、その地域の生活を便利で豊かなものとし、「地域生活者＝お客様」の更なる満足を追いかけていくことを経営の基本方針としております。

また、医薬品・化粧品等の専門知識を有したスタッフが、お客様の相談に気軽に応じる「ライトカウンセリング」をはじめ、良い接客、清潔で整理整頓された売場の徹底など、人的なサービス強化に努め、温かくきめ細やかなサービスの提供により顧客満足度の向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

限られた経営資源を最大限に有効活用し、中長期的に総資産経常利益率を維持または向上させることを目標としております。積極的な新規出店を今後も継続して行いながら、少ない投資で最大限の利益を確保できる体制で、更なる飛躍を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

流通小売業は、比較的大きな商圈を設定して規模の最大化を進めている企業が多い中で、当社では商圈人口1万人をターゲットとした店舗展開を行っております。自社競争を厭わずに自ら商圈を分割し、その小さな商圈内にお住まいの消費者にとって、日々の生活において最も便利な買い物の拠点となる店づくりを進めてまいります。

当社のビジネスモデルは、日常生活の消耗品を主とした商品構成とし、来店頻度と買上点数を同時に追求したものであるため、商圈を小さく設定でき、出店候補地に窮することなく多店舗展開が可能です。今後このビジネスモデルの精度を更に高めながら、消耗品の販売市場において限定商圈における高密度占有率の獲得に力を注いでまいります。

郊外型店出店の基本戦略は、“インクが染み出すように”徐々に出店エリアを拡大することとしております。なぜなら、エリアを完全制圧しながらそのエリアを徐々に広げることで、チェーンストアの強みを最大限に発揮できるからです。一方で、これまで未着手だった都市型店の出店を開始しました。あくまでも主力は郊外型大型店ですが、都市部にも出店することで出店余地が広がり、更なる成長が可能と考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、当社グループへの影響を見極めながら、刻々と変化する状況に対し迅速かつ適切に対応してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、積極的な店舗展開による更なる飛躍を目指しております。しかし、これを可能とするには、店舗運営のマネジメントレベルの向上が不可欠と考えます。これを実現するために、人材教育、マニュアルの整備、コンピュータシステムの充実、この3つを重要課題と認識し組織改革に取り組んでまいります。

チェーンストアは、規模の拡大によって段階的な組織の再構築・情報システムの見直しが必要と考えます。今後も持続的な成長を実現するために、将来にわたってその時点の企業規模よりも常に先を見据えた組織・システムの構築を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、現実的にリスク要因として発生しないであろうという事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループでは、これらのリスク発生の可能性がある事項につきましても十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という）による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許または届出を必要としております。今後、当該規制改正の内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制等について

当社グループは、ドラッグストアの多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合、または増床により1,000㎡超の店舗となる場合、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）の規定に基づき、当該店舗の周辺地域における生活環境保持のために、都道府県または政令指定都市が主体となって一定の審査が行われます。

当社グループでは、売場面積が1,000㎡を超える新規出店または既存店の増床を積極的に行っていく方針であります。その場合には、地域住民・自治体との調整を図りながら、地域環境を考慮した店舗等の構造及び運営を図るなど、「大店立地法」を遵守する方針であります。しかしながら、物件の確保や上記審査の進捗状況等によっては、新規出店または増床計画の変更・遅延により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保・育成について

店舗運営スタッフの確保・育成について

当社グループにおきましては、積極的な人材採用を進めており、並行して新入社員からマネジメント職まで様々な教育プログラムを実行しております。しかしながら、店舗数の拡大ペースに対応した人材の確保・育成に支障をきたす状況が発生した場合には、出店ペースの減速、顧客サービスの低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営幹部・組織の体制について

当社グループの経営は、少数精鋭の経営スタッフで迅速な意思決定を行いながら、次期経営幹部の育成を進めております。しかしながら、代表取締役をはじめ各経営幹部は当社経営に重要な役割を果たしており、業務執行ができない事態となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「医薬品医療機器等法」における有資格者の確保について

当社グループは、医薬品販売業務・調剤業務を行うにあたり、薬剤師または登録販売者（2009年6月より施行された改正薬事法にて新設された資格制度）の有資格者を従事させることが義務付けられております。そのため、ドラッグストアの店舗展開を進めていく上で、これら有資格者の確保は重要な課題であり、確保の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 敷金及び保証金並びに建設協力金について

当社グループでは、賃貸による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金、保証金及び建設協力金を差し入れております。また、一部の仕入先に対しては取引保証金を差し入れておりません。

当連結会計年度末現在において、敷金の残高は11,645百万円（連結総資産に対する割合3.6%）、建設協力金の残高は3,671百万円（連結総資産に対する割合1.1%）、及び差入保証金の残高は1,720百万円（連結総資産に対する割合0.5%）であります。当該敷金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっております。また、建設協力金及び差入保証金の一部は、支払家賃と相殺する形で契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。

一方、差入保証金のうち商品の取引保証に関する残高は34百万円であり、商取引を停止した時点で返還される契約となっております。

しかしながら、敷金、差入保証金、建設協力金については預託先の経済的破綻等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、敷金、差入保証金、建設協力金については、契約時に定められた期間満了前に中途解約をした場合は契約条件によって返還されない可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループの展開地域において、地震や台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、並びに取引先や流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業活動や消費活動が影響を受け、先行き不透明な状況が続いております。この事態が長期化する場合、取引や新規出店など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響は2021年5月期まで継続すると仮定しておりますが、収束時期によって変動する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税増税による消費者心理の冷え込みに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響で先行きが見通せない厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループは消費者にとって「安くて、近くて、便利なドラッグストア」を目指して力を注いでまいりました。加えて、「毎日安い（エブリデイ・ロー・プライス）」政策を忠実に実行することで物流や店舗作業の平準化を行い、ローコストオペレーションの更なる推進を図りました。これにより価格競争力を高め、ご来店いただくお客様に「高品質な商品をより安く」販売できるように努めてまいりました。

出店戦略につきましては、自社競合による一時的な収益性の低下も厭わず、創業の地である九州地区にも出店を継続すると同時に、新商勢圏への店舗網拡大を図ってまいりました。これにより、新規出店につきましては、関東地区に6店舗、中部地区に14店舗、関西地区に29店舗、中国地区に8店舗、四国地区に3店舗、九州地区に20店舗の合計80店舗となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための渡航制限によりインバウンド需要の急激な減速があったため、売上高に占める同需要の比率が高かった8店舗を閉鎖しました。加えて、スクラップ&ビルドにより7店舗を閉鎖したことで合計15店舗を閉鎖しました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は1,058店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度業績は、連結売上高684,403百万円（前年同期比12.0%増）、連結営業利益29,094百万円（前年同期比17.4%増）、連結経常利益31,562百万円（前年同期比15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益21,435百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

なお、当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて42.0%増加し、114,150百万円となりました。これは主に、現金及び預金、未収入金等の増加によるものであります。

固定資産は、建物及び構築物、土地等の有形固定資産の取得等により、前連結会計年度末に比べて6.7%増加し、206,132百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて17.1%増加し、320,283百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて21.6%増加し、161,950百万円となりました。これは主に、買掛金、未払費用、未払消費税等の増加、未払金等の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10.2%減少し、12,657百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて18.6%増加し、174,607百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて15.4%増加し、145,675百万円となりました。これは主に、利益剰余金が19,356百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて33,100百万円増加し、当連結会計年度末には52,122百万円（前年同期比174.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は65,461百万円（前年同期比90.4%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益30,402百万円、仕入債務の増加25,736百万円、減価償却費13,562百万円等の増加要因、たな卸資産の増加額295百万円、法人税等の支払額8,369百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は26,956百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出25,948百万円、敷金及び保証金の差入による支出1,040百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は5,405百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出1,486百万円、配当金の支払額2,077百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,840百万円によるものであります。

仕入、販売の状況

当社グループは単一セグメントであるため、仕入及び販売の実績は商品区分別により記載しております。

a．仕入実績

当連結会計年度における商品区分別仕入実績の状況は、次のとおりであります。

区 分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医 薬 品	67,231	107.2
化 粧 品	50,902	109.3
雑 貨	85,295	107.5
一 般 食 品	339,704	113.7
そ の 他	7,033	103.8
合 計	550,167	111.3

(注) 1．金額は仕入価格によっております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b．販売実績

商品区分別販売実績

当連結会計年度における商品区分別販売実績の状況は、次のとおりであります。

区 分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医 薬 品	105,186	110.3
化 粧 品	69,568	108.3
雑 貨	109,080	109.0
一 般 食 品	392,627	114.2
そ の 他	7,940	103.6
合 計	684,403	112.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績の状況は、次のとおりであります。

地 域	期末店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
関 東 地 区	7 (4)	1,566	3,639.5
中 部 地 区	48 (14)	23,016	172.8
関 西 地 区	159 (26)	94,124	126.8
中 国 地 区	175 (8)	106,370	113.3
四 国 地 区	114 (3)	76,383	108.9
九 州 地 区	555 (10)	382,941	106.5
合 計	1,058 (65)	684,403	112.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 期末店舗数欄の()内の数値は、前連結会計年度末に対する増減数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。「店舗閉鎖損失引当金」、「退職給付に係る負債」等の見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの取引や新規出店に一定の影響を及ぼすと見込んでおります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響は2021年5月期まで継続すると仮定しておりますが、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて重要な影響を与えるものではないと判断しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、積極的な新規出店に加えて「毎日安い(エブリデイ・ロー・プライス)」政策を忠実に実行することで伸張を図りました。その結果、医薬品部門で前年同期比10.3%増加し105,186百万円、化粧品部門で前年同期比8.3%増加し69,568百万円、雑貨部門で前年同期比9.0%増加し109,080百万円、一般食品部門で前年同期比14.2%増加し392,627百万円、その他部門で前年同期比3.6%増加し7,940百万円となり、全体で前年同期比12.0%増加し684,403百万円となりました。

売上総利益率は、付加価値商品の継続的な取り組み強化や、仕入原価低減の交渉などを継続的に取り組みました。しかしながら、2019年10月の消費税増税の際に税込価格を据え置いたこと、第4四半期に相対的に粗利益率が低い食品の販売が急激に伸びたこと等により、前連結会計年度より0.2ポイント低下し19.7%となりました。売上総利益は、売上高の伸張に伴い前年同期比10.8%増加し134,984百万円となりました。

ただし、販売費及び一般管理費は、新規出店による店舗数の増加に加え、積極的な人員増強や継続的な処遇改善等により人件費が増加したこと等の要因により、前年同期比9.2%増加し105,890百万円となりました。この結果、営業利益は前年同期比17.4%増加し29,094百万円、経常利益は前年同期比15.6%増加し31,562百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、都市型インバウンド店舗の閉店による損失や、前年度に「平成30年7月豪雨」や大阪北部地震による受取保険金の計上等があったものの、前年同期比11.7%増加し21,435百万円となりました。

なお、総資産経常利益率につきましては10.6%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の流動資産は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり需要による売上高の急激な増加等により現金及び預金が増加しました。この他、商品、未収入金等の増加もあり、前連結会計年度から33,765百万円増加し、114,150百万円となりました。固定資産は、建物及び構築物、土地等の有形固定資産の取得等により前連結会計年度から12,956百万円増加し、206,132百万円となりました。

流動負債は、買掛金、未払費用、未払消費税等の増加により前連結会計年度から28,779百万円増加し、161,950百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により前連結会計年度から1,444百万円減少し、12,657百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金が19,356百万円増加したこと等により145,675百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度から0.7ポイント低下し、45.5%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源または資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当しております。資金調達を行う場合には、銀行からの借入及びリースを基本とし、経済情勢や金融環境を踏まえ、あらゆる選択肢の中から最良の方法で行いたいと考えております。

経営者の問題意識と今後の方針について

ドラッグストア業界におきましては、激しい企業間競争の中で、上位企業を中心とした大量出店や合併・提携等が顕著であることから、今後は寡占化を伴いながら市場の拡大が続くものと思われれます。

そのような中で成長を続けるためには、他社と明確な差別化を行い消費者の支持を得ることが重要であると認識しております。当社グループは「小商圏型メガドラッグストア」という独自戦略で店舗網の拡大を図り、更なる飛躍を目指してまいります。それを実現するための課題は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）の設備投資については、新規出店80店舗及び来期以降の新設店舗を含めた設備投資額（敷金及び保証金、建設協力金を含む）が、27,284百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (主な所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金	その他	合計	
関東地区 7店舗	店舗 物流センター	401	7	(-) [3,923.9]	56	311	134	911	49 (89)
中部地区 48店舗	店舗 物流センター	9,591	52	1,803 (20,513.2) [228,417.4]	404	766	727	13,345	225 (714)
関西地区 159店舗	店舗 物流センター	32,551	309	3,608 (92,904.2) [680,140.1]	852	2,225	1,517	41,065	673 (2,358)
中国地区 175店舗	店舗 物流センター	26,160	52	3,409 (59,091.5) [712,468.5]	649	2,246	1,345	33,864	627 (2,346)
四国地区 114店舗	店舗 物流センター	12,914	33	300 (6,829.0) [487,775.4]	501	2,106	694	16,550	401 (1,484)
九州地区 555店舗	店舗 物流センター	61,131	704	11,004 (306,580.2) [2,212,024.1]	1,884	8,308	3,126	86,158	1,998 (7,504)
本社他 (福岡市博多区)	会社統括 施設	183	3	40 (1,082.8) [1,436.7]	162	108	32	530	386 (85)

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3 土地の面積の[]内は外書きで、賃借中のものを記載しております。

4 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の期末雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年5月31日現在における設備投資計画の主なものは次のとおりであります。

地 域	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額	既支払額		着手	完了
関東地区	店舗設備	2,462	677	自己資金	2019年12月	2020年11月
中部地区	店舗設備	3,783	1,641	自己資金	2019年6月	2020年8月
関西地区	店舗設備	1,837	1,011	自己資金	2019年3月	2020年10月
中国地区	店舗設備	3,036	1,169	自己資金	2019年9月	2020年11月
四国地区	店舗設備	622	67	自己資金	2019年8月	2020年8月
九州地区	店舗設備	1,644	298	自己資金	2020年1月	2020年11月

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額には、敷金及び保証金、建設協力金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,600,000
計	59,600,000

(注) 2020年4月13日開催の取締役会決議により、2020年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は59,600,000株増加し、119,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,400	40,000,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	20,000,400	40,000,800		

(注) 2020年4月13日開催の取締役会決議により、2020年6月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は20,000,400株増加し、発行済株式総数は40,000,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年1月20日 (注)1	10,000,200	20,000,400		4,178		4,610

(注) 1. 1株につき2株の割合による株式分割によるものであります。

2. 2020年6月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が20,000,400株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	22	202	337	19	7,742	8,352	
所有株式数 (単元)	-	27,730	2,726	85,913	47,557	19	35,978	199,923	8,100
所有株式数 の割合(%)	-	13.87	1.36	42.97	23.79	0.01	18.00	100.00	

(注) 自己株式200,834株は、「個人その他」に2,008単元、「単元未満株式の状況」に34株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社萬緑	福岡市博多区博多駅東2丁目8-35-204	7,659	38.68
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	943	4.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	768	3.88
公益財団法人余慶会	福岡市博多区博多駅東2丁目10-1 福岡ビルS館4階	750	3.79
宇野 之崇	福岡市博多区	600	3.03
宇野 慎里子	福岡市博多区	512	2.59
宇野 史泰	福岡市博多区	512	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	481	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	455	2.30
コスモス薬品従業員持株会	福岡市博多区博多駅東2丁目10-1 第一福岡ビルS館4階	282	1.43
計	-	12,965	65.48

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 495千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 294千株

2. 2020年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル、キャピタル・インターナショナル株式会社(以下「キャピタル・インターナショナル」)が2020年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージ メント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	230	1.15
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	53	0.27
キャピタル・インターナショナル・エス・ エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	73	0.37
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	643	3.21
計		1,000	5.00

3. 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2018年4月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,294	6.47

4. 上記のほか、当社所有の自己株式 200千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,791,500	197,915	
単元未満株式	普通株式 8,100		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	20,000,400		
総株主の議決権		197,915	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二 丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	200,800	-	200,800	1.00
計		200,800	-	200,800	1.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	36	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	200,834		200,870	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への安定的・継続的な配当による利益還元を実現すると同時に、経営体質強化のために十分な内部留保を確保し、適切な再投資にあてることを基本方針としております。

上記の方針に基づき、第38期(2020年5月期)は、1株につき50円の間配当を実施するとともに、1株につき60円の期末普通配当を実施した結果、年間配当額は1株につき110円となり、当期の配当性向は10.2%となりました。内部留保金につきましては、主に新規店舗の出店資金に充当する予定であり、事業拡大のため有効に投資してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、第38期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年1月10日 取締役会	989	50.00
2020年8月21日 定時株主総会	1,187	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値を将来にわたって高めていくには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。特に、当社を取り巻くステークホルダー（株主、債権者、従業員等）との関係の中で、経営チェックをいかに有効に機能させていくかが重要であると認識しております。そのため、以下の方針に基づき、コーポレート・ガバナンスを確立してまいります。

- イ．社内外における経営環境の変化に対して迅速な意思決定ができるように、少数精鋭のフラットな組織を維持してまいります。
- ロ．企業に求められる透明性や公平さ等、コンプライアンスに関する手当てを積極的に実施していくとともに、トップマネジメントに対する経営チェック体制の充実にも努めてまいります。
- ハ．当社の健全な経営に対する社会的な信頼を得るため、お客様をはじめ、株主、債権者、従業員等のステークホルダーとの円滑な関係を構築し、経営情報の適時・適切な開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年8月21日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

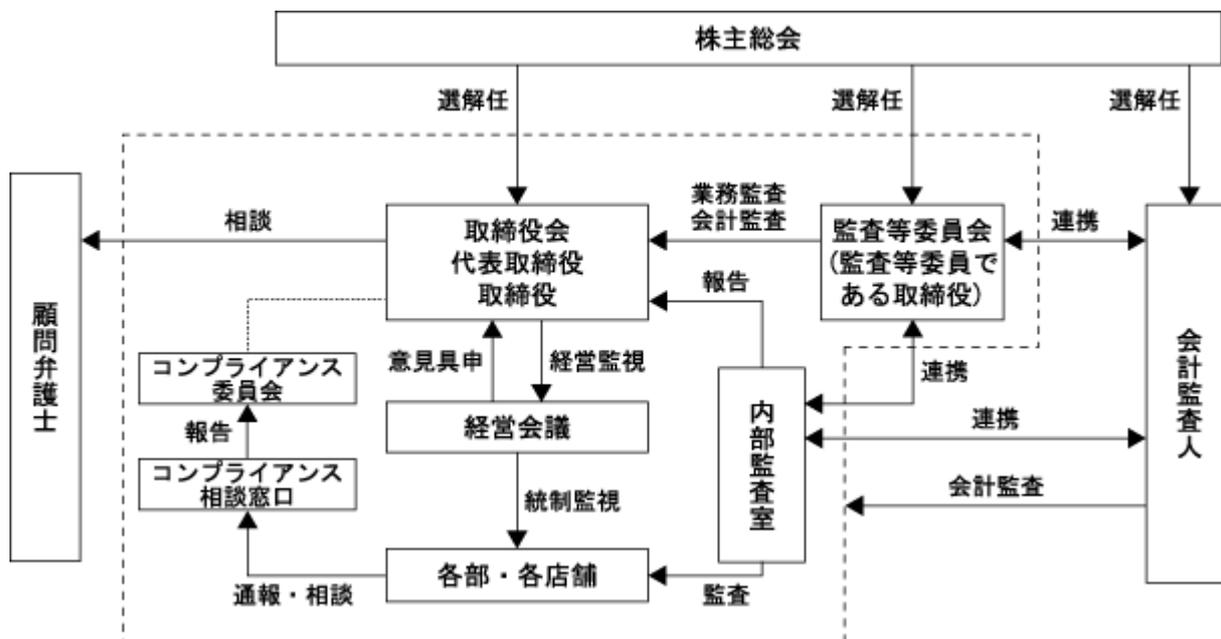
当社の取締役会は、業務に精通し、高い専門知識を有する取締役6名（代表取締役会長宇野正晃、代表取締役社長横山英昭、取締役情報システム部長岩下昌博、取締役営業企画部長竹森基、取締役経営企画部長柴田太、取締役商品開発部長宇野之崇）と監査等委員である取締役3名（取締役常勤監査等委員小坂通美、取締役監査等委員木野哲男（社外取締役）、取締役監査等委員植田正男（社外取締役））で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行を監督する機能を有しております。取締役会は、定例取締役会として毎月1回程度開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

経営会議は毎週開催し、代表取締役会長宇野正晃及び代表取締役社長横山英昭を含む関係役員（取締役情報システム部長岩下昌博、取締役営業企画部長竹森基、取締役経営企画部長柴田太、取締役商品開発部長宇野之崇）ならびに店舗運営部長、商品部長、営業推進部長、都市型店部長、流通部長、店舗開発部長、総務部長、人事部長、財務経理部長、内部監査室長から構成され、取締役会への上程議案等の事前検討を行い、経営意思決定の迅速化の役割を果たしております。

当社の監査等委員会について、監査等委員である取締役は、社外取締役2名を含む取締役3名（取締役常勤監査等委員小坂通美、取締役監査等委員木野哲男（社外取締役）、取締役監査等委員植田正男（社外取締役））で構成されております。監査等委員会は、公正かつ客観的な監査を行うことを目的に毎月1回程度開催しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っております。なお、社外取締役である植田正男氏が弁護士の資格を有しており法律面における専門家として主としてコンプライアンス等の視点で、木野哲男氏が税理士の資格を有しており財務および会計に関する専門的な立場で経営の監視機能を担っております。また、社外取締役以外の監査等委員である取締役は、当社内部の業務に精通し、会社経営全般において取締役の職務執行を監査しております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図るために当該企業統治の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

a．コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス体制の確立と推進が、社会からの信頼を得るための不可欠な要件であるとの認識に立ち、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動指針を制定しております。

当社の各部門の日常業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が内部監査規程に基づき実施し、取締役の職務執行状況の法令・定款への適合状況については監査等委員会が法令及び監査等委員監査規程に基づき監査を実施しております。さらに、コンプライアンス委員会規程を制定し、コンプライアンス体制の推進を組織的かつ永続的に運営するための常設の機関として、管理部門管掌取締役を委員長とし、社外弁護士・常勤監査等委員及び内部監査室長から構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

これに関連し、内部通報制度といたしまして、コンプライアンスに関する当社グループ共通の専門窓口を設置し、法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を構築しております。

b．情報管理体制について

取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、文書管理規程及び情報管理・秘密保持規程に従って、書面または電磁的方法により作成・保存するものとし、作成・保存された情報は必要に応じて、取締役、監査等委員及び会計監査人等が常時閲覧できることとしております。取締役の職務執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査等委員会の監査を受けております。

c．会計監査人の内部統制に関する事項について

会計監査人は、内部統制報告書について内部統制監査を行っており、監査結果は速やかに経営者へ報告されます。改善すべき事項が生じた場合は直ちに各部署へ指示され、早急に改善策を検討し、実施される体制を構築しております。

d．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

当社は、企業行動指針において反社会的勢力への関与禁止を定めており、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしております。

また、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、総務部を対応統括部署として警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により緊密な連携関係を構築しております。

なお、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には決して応じず、警察等の外部専門機関と連携を行い組織として法的対応を行います。

ロ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等から職務執行に係る事項の報告を受けるなど、適切な経営管理を行っております。また、子会社のコンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンス相談窓口取扱規程に従い役員による相談窓口を設置し、当社グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築しております。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的子会社の監査を実施するとともに、当社の常勤監査等委員が子会社の監査役を兼任することにより、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制として、代表取締役社長をリスク管理に関する統括責任者とし、全社的なリスクを管理・統括するものとし、対応部署においては必要に応じてマニュアルを制定し、所属する従業員に対する研修活動等を通じてリスク管理の徹底を図ることとしております。

また、コンプライアンスに関するリスクに対しては、役員のためのコンプライアンス相談窓口を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	宇野正晃	1947年2月6日生	1973年2月 宇野回天堂薬局個人開業 1982年9月 回天堂薬局(有)設立 代表取締役社長 1983年12月 (有)コスモス薬品(現当社)設立 代表取締役社長 1990年2月 (有)なの花薬局設立 代表取締役社長 1991年4月 (有)コスモス薬品を(株)コスモス薬品に組織変更 代表取締役社長 1999年12月 (株)ドラッグコスモス(現(株)コスモス・コーポレーション)設立 代表取締役 2004年4月 (株)グリーンフラッシュ設立 代表取締役 2017年8月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	234
代表取締役社長	横山英昭	1980年9月19日生	2003年4月 当社入社 2007年9月 当社店舗運営部エリア長 2011年7月 当社店舗運営部長 2016年8月 当社取締役店舗運営部長 2017年8月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年8月 (株)グリーンフラッシュ代表取締役(現任)	(注)4	3
取締役 情報システム部長	岩下昌博	1962年10月20日生	2000年2月 当社入社 2004年11月 当社情報管理・開発室長 2008年2月 当社システム開発部副部長 2010年1月 当社情報システム部長 2016年8月 当社取締役情報システム部長(現任)	(注)4	0
取締役 営業企画部長	竹森基	1965年8月10日生	1994年4月 当社入社 2005年3月 当社営業部商品課長 2006年5月 当社商品部長 2013年8月 当社取締役商品部長 2019年6月 当社取締役営業企画部長(現任)	(注)4	88
取締役 経営企画部長	柴田太	1971年10月24日生	1998年11月 当社入社 2004年9月 当社人事総務部広報課長 2006年7月 当社経営企画部長 2012年6月 (株)グリーンフラッシュ代表取締役 2012年8月 当社取締役経営企画部長 2017年8月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役経営企画部長(現任) 2019年8月 (株)グリーンフラッシュ取締役(現任)	(注)4	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 商品開発部長	宇野之崇	1973年11月21日生	2001年2月 2005年4月 2005年4月 2005年5月 2009年11月 2012年8月 2018年1月	(株)コスモス・コーポレーション 入社 当社入社 当社営業部営業企画課長 (株)グリーンフラッシュ取締役 (現任) 当社営業企画部長 当社取締役営業企画部長 当社取締役商品開発部長(現任)	(注)4	1,200
取締役 (常勤監査等委員)	小坂通美	1960年9月27日生	2003年5月 2003年12月 2005年1月 2009年4月 2012年6月 2019年8月 2019年8月	当社入社 当社春原店 店長 当社総務課長 当社総務部長 (株)グリーンフラッシュ取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) (株)グリーンフラッシュ 監査役 (現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	木野哲男	1943年10月25日生	1962年4月 2001年7月 2002年9月 2003年6月 2005年8月 2015年8月	熊本国税局入局 鹿児島税務署長 木野哲男税理士事務所所長(現任) (株)アステム 監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	植田正男	1951年5月15日生	1980年4月 1990年9月 2005年8月 2015年8月 2016年8月	福岡県弁護士会 弁護士登録 植田正男法律事務所所長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 法律事務所徳賢 共同代表(現任)	(注)5	-
計						1,557

- (注) 1 取締役宇野之崇は、代表取締役会長宇野正晃の長男であります。
- 2 木野哲男氏及び植田正男氏は、社外取締役であります。
なお、当社は木野哲男氏及び植田正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小坂通美、委員 木野哲男、委員 植田正男
- 4 2020年8月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2019年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 6 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名をあらかじめ選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
永原 豪	1972年4月13日生	2001年10月	福岡県弁護士会 弁護士登録	-
		2001年10月	徳永・松崎・斉藤法律事務所 入所	
		2008年4月	徳永・松崎・斉藤法律事務所 パートナー 弁護士	
		2008年12月	日本乾溜工業(株) 社外監査役(現任)	
		2016年1月	徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士 (現任)	
		2016年3月	福岡県建築審査会委員(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社が選任している社外取締役ににつきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である木野哲男氏は、木野哲男税理士事務所の所長を兼務しており、また、社外取締役である植田正男氏は、法律事務所徳賢の共同代表を兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。なお、当該社外取締役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役である木野哲男氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。そして社外取締役である植田正男氏は弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、当社と各社外取締役の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を明確な形で定めておりませんが、財務及び会計・法律・経営等の専門的な知見を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任することを基本としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室(内部統制部門)、監査等委員会、会計監査人の相互連携につきましては、監査等委員(社外取締役2名を含む)は必要に応じて内部監査室に対して報告を求め、店舗監査の同行や特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査担当者とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行う等の相互連携を行っております。これらにより、トップマネジメントに対するチェック機能を果たす運営体制の構築に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、内部統制システムを活用した監査を実施するとともに取締役会をはじめとして社内で開催される重要な会議に出席するほか、必要に応じて業務執行部門（子会社を含む）から事業の報告を受けるなど、当社の財産の状況に関する調査の実施を通して、各取締役並びに業務執行部門に対する監督・監査機能を果たしております。

なお、社外取締役（監査等委員）である木野哲男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会では、企業経営などの分野における税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、専門の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

また、社外取締役（監査等委員）である植田正男氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的知識を有しております。監査等委員会では、弁護士としての長期的経験に基づく深い造詣をもとに、専門の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

監査等委員会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小坂 通美	9回	9回
木野 哲男	13回	13回
植田 正男	13回	12回

（注）常勤監査等委員 小坂通美氏の監査等委員会出席回数は、2019年8月23日開催の定時株主総会で選任・就任後に開催された監査等委員会の回数を表示しております。

監査等委員会は、主に取締役の業務執行状況に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会社業績及び業務執行状況の監査（四半期・月次毎）、会計監査人監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性等について検討を行いました。

監査等委員の主な活動状況は、重要会議への出席として取締役会への出席（監査等委員全員）、コンプライアンス委員会への出席（常勤監査等委員）、社内稟議等の重要文書等の閲覧を通じての取締役の職務執行状況の監査（常勤監査等委員）、会計監査人との年度決算・四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況についての情報交換（監査等委員全員）、内部監査室との定期的なミーティングの実施（常勤監査等委員）、店舗監査・棚卸の立会い(常勤監査等委員)等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査室は3名の専従体制とし、臨店監査・本部監査を実施するほか、監査等委員の監査の補佐を行っており、内部統制の充実に努めております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報交換などの連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 竹之内 高司

指定有限責任社員・業務執行社員 濱村 正治

d．会計監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 12名

その他 15名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定に際しては、日本監査役協会が公表する「監査役監査基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、過去の業務実績等について検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務遂行に問題はないものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

（注）監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬等につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ、会計監査人の報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めております。役員報酬は、役割や責任に応じた固定報酬及び臨時的に支払う役員賞与にて構成されております。なお、業績連動報酬及び自社株報酬については現時点では導入しておりません。今後、当社の企業価値向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するため、客観性・透明性ある手続きを伴ったよりよい報酬制度となるよう検討してまいります。

なお、退職慰労金制度につきましては、2006年8月30日開催の第24期定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、2015年8月21日開催の第33期定時株主総会において決議された年間報酬限度額（年額240百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、員数10名以内）の範囲で決定します。報酬の額及びその算定方法に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、各取締役の報酬額は、世間水準、会社業績、従業員給与等とのバランスを考慮し、独立社外取締役2名とも協議に加わり取締役会決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、2015年8月21日開催の第33期定時株主総会において決議された年間報酬限度額（年額20百万円以内、員数5名以内）の範囲内で決定します。各監査等委員である取締役の報酬等の決定権限は監査等委員会が有しており、監査等委員会の協議により決定しております。

また、当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動については、あらかじめ株主総会で決議された役員報酬枠、当社の役員報酬体系、役位、業績及び貢献度などを総合的に勘案のうえ人事部門にて立案された報酬素案を元に代表取締役および管理部門管掌取締役等がその内容を精査し、取締役会へ提出する案を決定します。その後、取締役会の議案として上程し、その取締役会において独立社外取締役2名とも協議に加わり決定されております。

なお、必要に応じて、報酬制度全体につき、監督機能の強化や業績向上へのインセンティブが働く報酬のあり方などについて独立社外取締役の意見を聴取しております。その結果、見直しが必要と判断される場合には、同意見を踏まえた制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決定することといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	112	112			6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14			2
社外役員	7	7			2

(注) 上記の取締役(監査等委員)の対象となる役員の員数には、2019年8月23日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
37	4	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式としております。

「純投資目的以外の目的である株式」は、商品の安定供給を通じた事業の円滑化、営業上の取引先との関係維持・強化、業界や競合他社の動向把握・情報収集のいずれかを目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式については、毎年取締役会にて利益相反の有無も含め保有の是非を検証し、資本コスト等を勘案の上、保有の意義や経済合理性に乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案し、その株式を売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	5	3

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツルハホールディングス	100	100	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
	1	0		
(株)サンドラッグ	100	100	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
	0	0		
(株)クリエイトSDホールディングス	100	100	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
	0	0		
(株)カワチ薬品	100	100	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
	0	0		
(株)スギホールディングス	100	100	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
	0	0		

(注) 当社は情報収集を主として保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、株式保有コスト等を定量的に検証することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,022	52,122
売掛金	398	108
商品	53,090	53,338
貯蔵品	199	222
前払費用	1,738	1,821
未収入金	5,255	5,771
その他	680	767
流動資産合計	80,385	114,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	174,884	192,419
減価償却累計額	41,703	49,474
建物及び構築物（純額）	133,181	142,945
機械装置及び運搬具	2,543	2,666
減価償却累計額	1,253	1,504
機械装置及び運搬具（純額）	1,290	1,161
工具、器具及び備品	23,685	26,326
減価償却累計額	15,793	18,733
工具、器具及び備品（純額）	7,892	7,592
土地	21,964	25,723
リース資産	9,434	8,724
減価償却累計額	4,586	4,154
リース資産（純額）	4,847	4,570
建設仮勘定	3,640	3,382
有形固定資産合計	172,816	185,374
無形固定資産		
その他	287	268
無形固定資産合計	287	268
投資その他の資産		
投資有価証券	4	5
繰延税金資産	1,404	1,671
建設協力金	3,803	3,671
敷金及び保証金	13,106	13,365
その他	1,753	1,775
投資その他の資産合計	20,071	20,489
固定資産合計	193,176	206,132
資産合計	273,561	320,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,796	136,532
短期借入金	1,486	1,486
リース債務	1,691	1,606
未払金	7,183	6,511
未払費用	4,449	5,304
未払法人税等	5,001	5,763
未払消費税等	1,383	2,843
店舗閉鎖損失引当金	104	366
その他	1,072	1,534
流動負債合計	133,170	161,950
固定負債		
長期借入金	7,061	5,574
リース債務	3,637	3,455
退職給付に係る負債	1,005	1,160
資産除去債務	1,642	1,705
その他	755	761
固定負債合計	14,101	12,657
負債合計	147,272	174,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金	4,610	4,610
利益剰余金	117,829	137,185
自己株式	238	238
株主資本合計	126,380	145,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整累計額	92	62
その他の包括利益累計額合計	91	60
純資産合計	126,289	145,675
負債純資産合計	273,561	320,283

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
売上高	611,137	684,403
売上原価	489,353	549,419
売上総利益	121,784	134,984
販売費及び一般管理費	1 97,008	1 105,890
営業利益	24,775	29,094
営業外収益		
受取利息	72	65
受取手数料	703	772
不動産賃貸料	1,228	1,247
固定資産受贈益	328	382
その他	903	751
営業外収益合計	3,237	3,219
営業外費用		
支払利息	77	69
不動産賃貸原価	467	445
解約違約金	-	75
その他	174	161
営業外費用合計	719	751
経常利益	27,292	31,562
特別利益		
受取保険金	2 362	2 5
特別利益合計	362	5
特別損失		
固定資産除却損	3 67	3 47
災害による損失	4 173	4 7
店舗閉鎖損失	171	743
店舗閉鎖損失引当金繰入額	104	366
特別損失合計	516	1,166
税金等調整前当期純利益	27,139	30,402
法人税、住民税及び事業税	8,188	9,247
法人税等調整額	234	280
法人税等合計	7,954	8,967
当期純利益	19,185	21,435
親会社株主に帰属する当期純利益	19,185	21,435

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
当期純利益	19,185	21,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	1	29
その他の包括利益合計	2	30
包括利益	19,182	21,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,182	21,465

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,178	4,610	100,426	238	108,977	1	90	88	108,888
当期変動額									
剰余金の配当			1,781		1,781				1,781
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,185		19,185				19,185
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						0	1	2	2
当期変動額合計	-	-	17,403	0	17,403	0	1	2	17,400
当期末残高	4,178	4,610	117,829	238	126,380	1	92	91	126,289

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,178	4,610	117,829	238	126,380	1	92	91	126,289
当期変動額									
剰余金の配当			2,078		2,078				2,078
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,435		21,435				21,435
自己株式の取得					-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						0	29	30	30
当期変動額合計	-	-	19,356	-	19,356	0	29	30	19,386
当期末残高	4,178	4,610	137,185	238	145,736	1	62	60	145,675

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,139	30,402
減価償却費	12,958	13,562
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	167	195
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	104	366
受取利息及び受取配当金	72	65
支払利息	77	69
災害による損失	173	7
受取保険金	362	5
固定資産除却損	67	47
店舗閉鎖損失	171	743
売上債権の増減額 (は増加)	306	289
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,725	295
未収入金の増減額 (は増加)	719	515
仕入債務の増減額 (は減少)	5,734	25,736
その他	1,132	3,322
小計	41,539	73,861
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	78	68
法人税等の支払額	7,503	8,369
災害損失の支払額	152	21
保険金の受取額	572	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,379	65,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,040	25,948
有形固定資産の売却による収入	412	-
建設協力金の支払による支出	398	214
建設協力金の回収による収入	400	398
敷金及び保証金の差入による支出	1,446	1,040
敷金及び保証金の回収による収入	553	486
その他	523	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,042	26,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,199	1,486
自己株式の取得による支出	0	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,001	1,840
配当金の支払額	1,781	2,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,982	5,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,646	33,100
現金及び現金同等物の期首残高	21,668	19,022
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,022	1 52,122

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

当社の子会社は株式会社グリーンフラッシュ及び株式会社コスモス・コーポレーションであり、当該会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの取引や新規出店に一定の影響を及ぼすと見込んでおります。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響は2021年5月期まで継続すると仮定しておりますが、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	40,500百万円	87,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	40,500百万円	87,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
広告宣伝費	3,771百万円	4,266百万円
役員報酬	128百万円	127百万円
給料及び賞与	41,752百万円	46,378百万円
退職給付費用	199百万円	229百万円
法定福利費	4,159百万円	4,589百万円
水道光熱費	7,738百万円	7,669百万円
減価償却費	11,958百万円	12,543百万円
地代家賃	15,144百万円	16,716百万円

2 受取保険金

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

2018年6月に発生した大阪北部地震、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」及び2018年9月に発生した台風21号、台風24号に伴う建物等店舗設備及びたな卸資産の被害にかかる保険金であります。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

2019年8月に発生した長崎県・佐賀県・福岡県の大雨に伴う建物等店舗設備及びたな卸資産の被害等にかかる保険金であります。

3 固定資産除却損は、器具備品等の除却によるものであります。

4 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

2018年6月に発生した大阪北部地震、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」及び2018年9月に発生した台風21号、台風24号による被害に伴う建物等店舗設備の原状復旧費用及びたな卸資産の損害等による損失であります。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

2019年8月に発生した長崎県・佐賀県・福岡県の大雨に伴う建物等店舗設備の原状復旧費用及びたな卸資産の損害等による損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	1百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	1百万円	1百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36百万円	9百万円
組替調整額	33百万円	33百万円
税効果調整前	2百万円	42百万円
税効果額	0百万円	12百万円
退職給付に係る調整額	1百万円	29百万円
その他の包括利益合計	2百万円	30百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000,400	-	-	20,000,400
自己株式				
普通株式	200,833	1	-	200,834

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	890	45.00	2018年5月31日	2018年8月27日
2019年1月11日 取締役会	普通株式	890	45.00	2018年11月30日	2019年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,088	55.00	2019年5月31日	2019年8月26日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000,400	-	-	20,000,400
自己株式				
普通株式	200,834	-	-	200,834

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	1,088	55.00	2019年5月31日	2019年8月26日
2020年1月10日 取締役会	普通株式	989	50.00	2019年11月30日	2020年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,187	60.00	2020年5月31日	2020年8月24日

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	19,022百万円	52,122百万円
預入期間が3ヶ月を超える預金等	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	19,022百万円	52,122百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,789百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,442百万円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として店舗におけるPOSレジ、什器備品、冷蔵・冷凍ショーケース等(工具、器具及び備品)であります。

- ・無形固定資産

主として本社における会計システム等のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
1年内	911	1,126
1年超	2,281	3,268
合計	3,193	4,395

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金（原則として10年以内）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

建設協力金、敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金については、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、資金調達に関する市場リスク管理方針に基づき実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表 計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	19,022	19,022	-
(2)建設協力金	3,803	4,103	300
(3)敷金及び保証金	13,106	12,771	335
資産計	35,931	35,897	34
(1)買掛金	(110,796)	(110,796)	-
(2)長期借入金(2)	(8,548)	(8,635)	87
負債計	(119,345)	(119,432)	87
デリバティブ取引			

(1) 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表 計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	52,122	52,122	-
(2)建設協力金	3,671	3,898	227
(3)敷金及び保証金	13,365	12,919	446
資産計	69,159	68,940	218
(1)買掛金	(136,532)	(136,532)	-
(2)長期借入金(2)	(7,061)	(7,123)	62
負債計	(143,594)	(143,656)	62
デリバティブ取引			

(1) 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)建設協力金並びに(3)敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金(下記(3)参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,095	-	-	-
建設協力金	381	1,412	1,097	1,270
敷金及び保証金	601	2,416	3,646	6,703
合計	14,079	3,828	4,744	7,974

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,948	-	-	-
建設協力金	385	1,370	1,002	1,233
敷金及び保証金	942	2,254	3,805	6,670
合計	41,276	3,625	4,808	7,903

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,486	1,486	1,486	1,288	2,800	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,486	1,486	1,288	1,200	1,200	400

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年5月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,426	3,724	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,724	3,022	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度については、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高	835 百万円	1,005 百万円
勤務費用	163 百万円	195 百万円
利息費用	1 百万円	0 百万円
数理計算上の差異の発生額	36 百万円	9 百万円
退職給付の支払い額	31 百万円	31 百万円
退職給付債務の期末残高	1,005 百万円	1,160 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,005 百万円	1,160 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,005 百万円	1,160 百万円
退職給付に係る負債	1,005 百万円	1,160 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,005 百万円	1,160 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用	163 百万円	195 百万円
利息費用	1 百万円	0 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	33 百万円	33 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	199 百万円	229 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
数理計算上の差異	2 百万円	42 百万円
合計	2 百万円	42 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未認識数理計算上の差異	132 百万円	89 百万円
合計	132 百万円	89 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
割引率	0.0%	0.2%

予想昇給率については、2015年11月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	312百万円	345百万円
未払事業税	346百万円	367百万円
未払事業所税	72百万円	74百万円
退職給付に係る負債	306百万円	353百万円
長期未払役員退職慰労金	92百万円	92百万円
減損損失	0百万円	0百万円
資産除去債務	500百万円	519百万円
その他	297百万円	416百万円
計	1,929百万円	2,170百万円
繰延税金負債		
建設協力金	43百万円	63百万円
差入保証金	9百万円	-百万円
固定資産圧縮積立金	279百万円	246百万円
資産除去債務に対応する除去費用	191百万円	187百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
計	524百万円	498百万円
繰延税金資産の純額	1,404百万円	1,671百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ドラッグストアにおける店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～30年と見積り、割引率は0.00816%～2.036%を使用して資産除去債務を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
期首残高	1,552百万円	1,642百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60百万円	57百万円
時の経過による調整額	29百万円	29百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	24百万円
期末残高	1,642百万円	1,705百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
1株当たり純資産額	3,189円19銭	1株当たり純資産額	3,678円76銭
1株当たり当期純利益	484円48銭	1株当たり当期純利益	541円30銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,185	21,435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,185	21,435
普通株式の期中平均株式数(株)	39,599,133	39,599,132

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	126,289	145,675
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	126,289	145,675
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	39,599,132	39,599,132

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、2020年6月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	20,000,400株
株式分割により増加する株式数	20,000,400株
株式分割後の発行済株式総数	40,000,800株
株式分割後の発行可能株式総数	119,200,000株

分割の日程

基準日公告日	2020年5月16日
基準日	2020年5月31日
効力発生日	2020年6月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2020年6月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,960万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億1,920万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2020年6月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,486	1,486	0.34	
1年以内に返済予定のリース債務	1,691	1,606	0.84	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,061	5,574	0.34	2021年6月～2025年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,637	3,455	0.84	2021年6月～2036年10月
合計	13,877	12,123		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 「1年以内に返済予定の長期借入金」は、連結貸借対照表上「短期借入金」として表示しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,486	1,288	1,200	1,200
リース債務	1,299	977	595	249

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	164,500	325,269	492,877	684,403
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,428	12,945	20,996	30,402
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,049	8,771	14,239	21,435
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	127.53	221.50	359.59	541.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	127.53	93.97	138.09	181.71

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,615	51,702
売掛金	398	108
商品	53,090	53,338
貯蔵品	197	219
前払費用	1,738	1,820
未収入金	² 5,272	² 5,786
その他	679	766
流動資産合計	79,991	113,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	120,564	129,377
構築物	12,606	13,558
機械及び装置	1,274	1,146
車両運搬具	15	15
工具、器具及び備品	7,881	7,583
土地	21,932	25,690
リース資産	4,847	4,570
建設仮勘定	3,640	3,382
有形固定資産合計	172,763	185,323
無形固定資産		
ソフトウェア	268	249
その他	18	18
無形固定資産合計	287	268
投資その他の資産		
投資有価証券	4	5
関係会社株式	60	60
長期前払費用	1,752	1,774
繰延税金資産	1,361	1,642
建設協力金	3,803	3,671
敷金及び保証金	13,105	13,365
その他	0	0
投資その他の資産合計	20,088	20,519
固定資産合計	193,139	206,111
資産合計	273,130	319,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,796	136,535
1年内返済予定の長期借入金	1,486	1,486
リース債務	1,691	1,606
未払金	7,124	6,447
未払費用	² 4,497	² 5,346
未払法人税等	4,992	5,763
未払消費税等	1,378	2,837
預り金	448	829
前受収益	148	152
店舗閉鎖損失引当金	104	366
その他	474	551
流動負債合計	133,142	161,922
固定負債		
長期借入金	7,061	5,574
リース債務	3,637	3,455
退職給付引当金	870	1,068
資産除去債務	1,642	1,705
その他	755	761
固定負債合計	13,967	12,565
負債合計	147,109	174,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金		
資本準備金	4,610	4,610
資本剰余金合計	4,610	4,610
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
別途積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	638	562
繰越利益剰余金	116,523	135,944
利益剰余金合計	117,469	136,814
自己株式	238	238
株主資本合計	126,020	145,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	126,021	145,366
負債純資産合計	273,130	319,854

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
売上高	611,136	684,402
売上原価	489,352	549,418
売上総利益	121,783	134,984
販売費及び一般管理費	1、 2 97,047	1、 2 105,916
営業利益	24,736	29,067
営業外収益		
受取利息	72	65
受取手数料	703	772
不動産賃貸料	2 1,232	2 1,250
固定資産受贈益	328	382
その他	2 908	2 756
営業外収益合計	3,246	3,228
営業外費用		
支払利息	77	69
不動産賃貸原価	467	445
解約違約金	-	75
その他	174	161
営業外費用合計	719	751
経常利益	27,262	31,544
特別利益		
受取保険金	3 362	3 5
特別利益合計	362	5
特別損失		
固定資産除却損	67	47
災害による損失	4 173	4 7
店舗閉鎖損失	171	743
店舗閉鎖損失引当金繰入額	104	366
特別損失合計	516	1,166
税引前当期純利益	27,108	30,384
法人税、住民税及び事業税	8,176	9,241
法人税等調整額	233	280
法人税等合計	7,942	8,960
当期純利益	19,165	21,423

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	4,178	4,610	4,610	7	300	732
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩						93
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	93
当期末残高	4,178	4,610	4,610	7	300	638

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	99,046	100,085	238	108,636	1	1	108,638
当期変動額							
剰余金の配当	1,781	1,781		1,781			1,781
固定資産圧縮積立金の取崩	93	-		-			-
当期純利益	19,165	19,165		19,165			19,165
自己株式の取得			0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					0	0	0
当期変動額合計	17,477	17,384	0	17,384	0	0	17,383
当期末残高	116,523	117,469	238	126,020	1	1	126,021

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	4,178	4,610	4,610	7	300	638
当期変動額						
剰余金の配当						
固定資産圧縮積立金の取崩						76
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	76
当期末残高	4,178	4,610	4,610	7	300	562

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	116,523	117,469	238	126,020	1	1	126,021
当期変動額							
剰余金の配当	2,078	2,078		2,078			2,078
固定資産圧縮積立金の取崩	76	-		-			-
当期純利益	21,423	21,423		21,423			21,423
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					0	0	0
当期変動額合計	19,420	19,344	-	19,344	0	0	19,345
当期末残高	135,944	136,814	238	145,364	1	1	145,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11年～47年
構築物	2年～30年
機械及び装置	7年～17年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の取引や新規出店に一定の影響を及ぼすと見込んでおります。当社では、新型コロナウイルス感染症の影響は2021年5月期まで継続するものと仮定しておりますが、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	40,500百万円	87,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	40,500百万円	87,500百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	16百万円	15百万円
短期金銭債務	56百万円	51百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
広告宣伝費	3,771百万円	4,266百万円
役員報酬	128百万円	127百万円
給料及び賞与	41,593百万円	46,221百万円
退職給付費用	198百万円	229百万円
法定福利費	4,133百万円	4,564百万円
水道光熱費	7,737百万円	7,668百万円
減価償却費	11,952百万円	12,538百万円
地代家賃	15,141百万円	16,714百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	91.6%	91.9%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	8.4%	8.1%

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高	585百万円	600百万円
営業取引による取引以外の取引高		
その他	5百万円	5百万円

- 3 受取保険金

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

2018年6月に発生した大阪北部地震、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」及び2018年9月に発生した台風21号、台風24号に伴う建物等店舗設備及びたな卸資産の被害にかかる保険金であります。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

2019年8月に発生した長崎県・佐賀県・福岡県の大雨に伴う建物等店舗設備及びたな卸資産の被害等にかかる保険金であります。

4 災害による損失

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

2018年6月に発生した大阪北部地震、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」及び2018年9月に発生した台風21号、台風24号による被害に伴う建物等店舗設備の原状復旧費用及びたな卸資産の損害等による損失であります。

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

2019年8月に発生した長崎県・佐賀県・福岡県の大雨に伴う建物等店舗設備の原状復旧費用及びたな卸資産の損害等による損失であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額60百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額60百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	311百万円	344百万円
未払事業税	346百万円	367百万円
未払事業所税	72百万円	74百万円
退職給付引当金	265百万円	325百万円
長期未払役員退職慰労金	92百万円	92百万円
減損損失	0百万円	0百万円
資産除去債務	500百万円	519百万円
その他	296百万円	416百万円
計	1,886百万円	2,141百万円
繰延税金負債		
建設協力金	43百万円	63百万円
差入保証金	9百万円	-百万円
固定資産圧縮積立金	279百万円	246百万円
資産除去債務に対応する除去費用	191百万円	187百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
計	524百万円	498百万円
繰延税金資産の純額	1,361百万円	1,642百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会の決議に基づき、2020年6月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	120,564	15,423	324	6,286	129,377	37,703
	構築物	12,606	2,622	2	1,667	13,558	11,762
	機械及び装置	1,274	117	1	243	1,146	1,474
	車輛運搬具	15	7	-	8	15	29
	工具、器具及び備品	7,881	2,905	27	3,176	7,583	18,708
	土地	21,932	3,758	-	-	25,690	-
	リース資産	4,847	1,442	10	1,709	4,570	4,154
	建設仮勘定	3,640	24,455	24,714	-	3,382	-
	計	172,763	50,733	25,081	13,091	185,323	73,833
無形固定資産	ソフトウェア	268	68	0	87	249	1,547
	その他	18	-	-	0	18	2
	計	287	68	0	87	268	1,550

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	当期新規出店80店舗分	14,637百万円
	不動産リース契約満了に伴う建物買取り分	530百万円
構築物	当期新規出店72店舗分	2,526百万円
工具、器具及び備品	当期新規出店79店舗分	1,880百万円
	既存店分	954百万円
土地	来期出店予定店舗分	3,592百万円
建設仮勘定	当期新規出店80店舗分	17,642百万円
	来期出店予定店舗分	6,686百万円

2. 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建設仮勘定	当期新規出店分振替	24,714百万円
-------	-----------	-----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
店舗閉鎖損失引当金	104	366	104	366

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは以下のとおりであります。 (http://www.cosmospc.co.jp/koukoku.html)
株主に対する特典	株主優待制度 毎年5月31日および11月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100株以上保有の株主様に対し、優待品を贈呈いたします。 <継続保有期間1年未満> 「株主様お買物優待券(5,000円分)」または「全国共通おこめ券(10kg分)」を贈呈いたします。1年で2回の実施となりますので、年間では「株主様お買物優待券(10,000円分)」または「全国共通おこめ券(20kg分)」を贈呈いたします。 <継続保有期間1年以上> 「株主様お買物優待券(7,500円分)または「全国共通おこめ券(15kg分)」を贈呈いたします。1年で2回の実施となりますので、年間では「株主様お買物優待券(15,000円分)」または「全国共通おこめ券(30kg分)」を贈呈いたします。 「株主様お買物優待券」は、当社店舗において、商品をお買上げの際にご利用いただけます。また、ご利用期間は、発行日より1年間となります。なお、一部の商品において、ご利用できない場合がございます。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 継続保有期間1年以上とは、基準日時点において、当社株主名簿に同一株主番号で1年以上継続して100株以上記載または記録されていること(同一の株主番号で、2月末時点、5月末時点、8月末時点及び11月末時点の株主名簿に継続して、5回以上記載または記録されていること)といたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)2019年8月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第37期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)2019年8月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第38期第1四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月15日福岡財務支局長に提出

事業年度 第38期第2四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日福岡財務支局長に提出

事業年度 第38期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2019年8月30日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 8月26日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コスモス薬品の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コスモス薬品が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月26日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の2019年6月1日から2020年5月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。